



## \\令和8年第3回定例会の日程(予定)//

| 日    | 月             | 火        | 水            | 木           | 金  | 土  |
|------|---------------|----------|--------------|-------------|----|----|
| 8/23 | 24<br>議会運営委員会 | 25       | 26           | 27<br>本会議初日 | 28 | 29 |
| 30   | 31            | 9/1      | 2            | 3           | 4  | 5  |
|      |               | 本会議 一般質問 |              |             |    |    |
| 6    | 7             | 8        | 9            | 10          | 11 | 12 |
|      |               | 常任委員会    |              |             |    |    |
| 13   | 14<br>議会運営委員会 | 15       | 16<br>本会議最終日 | 17          | 18 | 19 |

|           |                                                                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開会時刻      | 本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。                                                                                                     |
| 請願・陳情提出締切 | 8月19日(水)正午までに議会事務局へご持参ください。                                                                                                  |
| 手話通訳の申込締切 | 初日：8月19日(水)<br>常任委員会(3日間とも)：8月28日(金)<br>最終日：9月8日(火)<br>※手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより国立市議会ホームページ「令和8年第3回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。 |
| 議会の傍聴について | 市議会を直接傍聴してみませんか(車いすでの傍聴可)<br>市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、市役所へのご用事で来庁していただいた合間にも傍聴することができます。直接議場で傍聴し身近に議会を感じてみませんか。         |

|                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今号のトピックス                                                                                                                 |
| 第39号議案 ▶▶▶ 2面に詳細<br>ハイブリッド型IP無線機買入契約の締結について全会一致で可決されました。                                                                 |
| 第41号議案 ▶▶▶ 2面に詳細<br>国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。                                                                 |
| 第43号議案 ▶▶▶ 2面に詳細<br>国立市空家等対策審議会条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。                                                               |
| 知ってる？市議会あれこれ「専決処分」▶▶▶ 6面に詳細<br>専決処分事項の報告(報告第4号)並びに専決処分事項の報告及び承認のための採決(第37・38号議案)が行われ、全会一致で承認されました。                       |
| 第44号議案 ▶▶▶ 7面に詳細<br>令和8年度国立市一般会計補正予算(第2号)案が全会一致で可決されました。(防犯対策事業費、旧本田家住宅展示製作委託料、農業振興対策費、保育・幼児教育推進事業費等)                    |
| 第45号議案 ▶▶▶ 8面に詳細<br>令和8年度国立市一般会計補正予算(第3号)案が賛成多数で可決されました。(保育園維持管理事業費、道路維持事業費、都市公園・緑地帯等の維持管理事業費、学校運営・備品維持管理事業費、公民館維持管理事業費) |



第39号  
議案

ハイブリッド型IP無線機買入契約の締結について全会一致で可決されました  
【現行の無線サービス終了に伴い、新たな災害時用の通信機器を購入する契約です】

総務文教委員会  
こんな質疑がありました

**Q** 電波状況は大丈夫か。  
**A** 携帯電話キャリアの電波帯を使用する無線だが、データ通信を使っているため、災害時に音声通話より安定することから選定した。  
**Q** IP無線には地図や気象情報との連動など様々なオプションがあるが、プロポーザルではなく入札にした理由はあるか。  
**A** 現行のMCA無線と同じ形での無線通信ができることを最優先に機種を選定した上での入札とした。  
**Q** どういったところで使うのか。  
**A** 現行の配備場所と同じく市役所、救助機関である関係機関、市内の小中学校、また協定を結んでいる事業所等に配備する。  
**Q** 指名競争入札で8者指名した中、辞退3者・不参加3者となっている。辞退や不参加の理由は何か。  
**A** 2者から辞退の理由を聞いている。1者が入手することのできない機器がある、もう1者が期限までの履行が難しい可能性があるとのことで辞退となった。  
**Q** 価格の差が20万円ほどあるが、同じ機種で差が出ているのか。  
**A** 仕様を定めた入札のため、同じ機器での入札額の差である。

こんな討論がありました  
賛成 災害情報と地図との連動によって速やかな救助につながるものであるべき。仕様書や選定基準はより良いものやバージョンアップできるものが導入できるように今後の課題として認識してほしい。

**賛成** 入札制度によって、同じものを買うのに金額が大きく違う。基本的には入札制度ではない形で物品を買い入れたほうが良い。本来であれば市内事業者が適正な価格で、適正に工事を行ってもらったり、物品を納入してもらおうほうが持続可能性があると考えするため、そうした取組を求める。  
**賛成** 災害時に活用するものであり、安定するデータ通信を用いることを評価する。入札時の価格差は企業努力として捉えている。新たな機械を導入するのであれば、災害時にスピーディーに情報をやり取りできるようにするため訓練を行うべき。



▶新しく購入する無線機がおよそ100台配備されます。

第41号  
議案

国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました

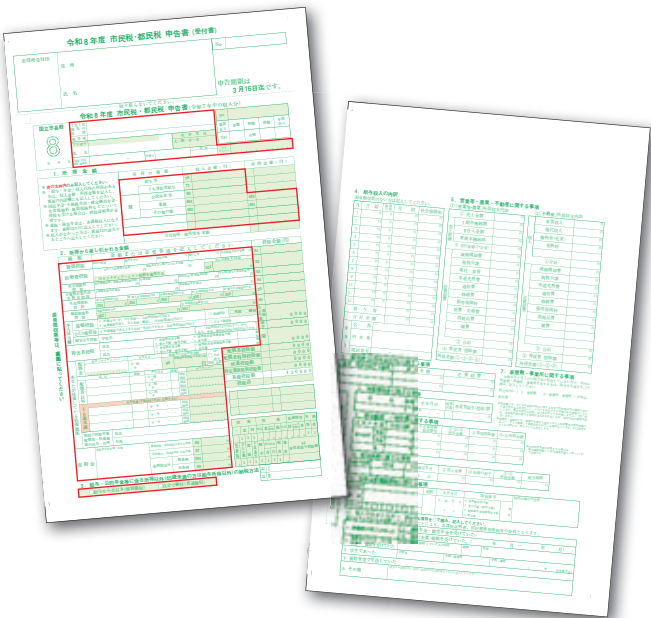
総務文教委員会  
こんな質疑がありました

**Q** 税制改正が国立市に与える影響はあるか。  
**A** 所得税の基礎控除引き上げに伴い、年金収入155万円、214万円の方は所得税が非課税となる一方、住民税は課税の対象となることがあるため、扶養親族等申告書の提出が必要となる。  
**Q** 公的年金受給者の扶養親族等申告書が未提出の場合、住民税において不利益を被るのか。  
**A** 本来受けられる控除が反映されず、課税される可能性がある。  
**Q** 固定資産税の免税点引き上げ等による国立市への影響はあるか。  
**A** 固定資産税の免税点引き上げの影響は約40件、償却資産で212件が対象。減収見込みは269万円程度。土砂災害警戒区域は立川崖線・青

柳崖線沿いの12カ所である。

**Q** セルフメディケーション税制の恒久化について周知はされるのか。  
**A** 利用されている市民がいるので、税制が変わることを情報提供していく。  
**Q** 特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人市民税の課税特例の創設による税収の影響はあるか。  
**A** 暗号資産の所得が総合課税から分離課税になるので税率が下がるため若干の減収となる。

こんな討論がありました  
賛成 税制改正は市民にとつて分かりにくく、特に高齢者等が影響を受ける可能性がある。広報だけではなく個別通知等で確実に情報が届くよう周知徹底し、不利益を被ることがないよう丁寧な案内を求める。



▲市民税・都民税申告書(見本)

第43号  
議案

国立市空家等対策審議会条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました  
【空家等対策審議会が「管理不全空家」について扱えるようにする条例案です】

建設環境委員会  
こんな質疑がありました

**Q** 現在の特定空家等の件数および、この条例が施行された際に管理不全空家等になり得る物件はどのくらいあるのか。また、特定空家等制度が始まって以来、今まで何件が特定空家等として指定されたか。  
**A** 特定空家等の認定はこれまで4件あった。そのうち3件が改善済みとなっているため、現在の特定空家等は1件。令和7(2025)年度に実施した空家等実態調査によると、空家等は325件、うち特定空家等候補が29件、管理不全空家等候補が108件。  
**Q** 空家等対策審議会における諮問等を受けた場合、市はどのような措置が可能になるのか。  
**A** 法律において、管理不全空家等は特定空家等と違い、基本的には審議会に諮問せずに認定することができる。認定されると指導・勧告が可能になり、勧告がなされると固定資産税や都市計画税における住宅用地特例の適用がなくなる。この条例改正によって、管理不全空家等であるかどうかの判断が難しい場合や専門的な知見が必要な場合に、必要に応じて審議会への諮問が可能になる。

こんな討論がありました  
賛成 特定空家等の認定条件はかなり厳しい

が、管理不全の候補になり得る家が108件あるような状況はまちを歩く中で実感としてある。特定空家等になかなかできない状態の空き家を管理不全空き家と認定し改善を求めることは大変有効。空き家に至るまでの様々な事情があることも理解できるが、それによって近隣に迷惑が及ぶことのは非はまた別の問題であり、国立市らしい爽やかなまちづくりということも考えて本条例は施行されるべき。  
**賛成** 指導・勧告が可能になる国の法改正によって、空き家問題に関してより早期の対応ができるようになる一方で、行政権限の強化という側面もある。審議会への諮問によってより丁寧な対応を進めていくための条例改正だと理解した。空き家所有者の事情や様々なケースを慎重に審議して、行政の対応としても、相談・支援等も含めた包括的な対策を要望する。  
**賛成** 税控除がされる家屋は、住んでいるからこそのもの。そうでない家に限っては税金が取れる状況をつくらなければ、市の歳入という面においても大きな課題がある。空き家問題にはそうした課題もあるという認識を持つよう求める。



| 令和8年第2回定例会 令和8(2026)年6月8日～6月26日 各会派の議案等への賛否 |             |                   |                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                           |        |        |        |        |        |        |        |        |        | ○：賛成 ×：反対 ※：可否同数による議長裁決 |     |
|---------------------------------------------|-------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------------|-----|
|                                             |             | 議案<br>番号          | 件 名                                                                                  | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                             | 会派名(人数は議長を除く数)                                            |        |        |        |        |        |        |        |        |        | 議決<br>結果                |     |
|                                             |             |                   |                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 自<br>4                                                    | 風<br>4 | 公<br>3 | 共<br>2 | 新<br>2 | 維<br>1 | 立<br>1 | こ<br>1 | み<br>1 | 耕<br>1 |                         |     |
| 市<br>長<br>提<br>出<br>議<br>案                  | 予<br>算      | 第44号              | 令和8年度国立市一般会計補正予算<br>(第2号)案                                                           | 【補正額+2億3,717万2,000円】 【補正後総額417億3,332万8,000円】<br>【主な支出内容】 保育施設等物価高騰対策支援事業補助金等による増額                                                                                                                                                                                               | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可 決                     |     |
|                                             |             | 第45号              | 令和8年度国立市一般会計補正予算<br>(第3号)案                                                           | 【補正額+2,793万5,000円】 【補正後総額417億6,126万3,000円】<br>【主な支出内容】 道路維持植樹等委託料、樹木診断委託料等による増額                                                                                                                                                                                                 | ○                                                         | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | 可 決                     |     |
|                                             | 条<br>例      | 第40号              | 国立市印鑑条例の一部を改正する条例案                                                                   | 出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明の申請において、特定在留カード及び特定特別永住者証明書を使用できるようにするため、条例の一部を改正する。                                                                                                                                                                                       | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ×      | ○      | ×      | 可 決    |                         |     |
|                                             |             | 第41号              | 国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する<br>条例案                                                           | 地方税法の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。                                                                                                                                                                                                                                             | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可 決    |                         |     |
|                                             |             | 第42号              | 国立市特定教育・保育施設及び特定地域型<br>保育事業の利用者負担に関する条例の一部<br>を改正する条例案                               | 地方税法の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。                                                                                                                                                                                                                                             | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可 決    |                         |     |
|                                             |             | 第43号              | 国立市空家等対策審議会条例の一部を改正<br>する条例案                                                         | 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、管理不全空家等に関する制度が創設されたことに伴い、国立市空家等対策審議会の所掌事項に管理不全空家等に関する事項を加えるため、条例の一部を改正する。                                                                                                                                                                             | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可 決    |                         |     |
|                                             | そ<br>の<br>他 | 第37号              | 専決処分事項の報告及び承認について(国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)                                             | 【主な内容】<br>軽自動車税環境性能割が廃止されたことに伴い、軽自動車税種別割を軽自動車税に改正する等。                                                                                                                                                                                                                           | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 承認     |                         |     |
|                                             |             | 第38号              | 専決処分事項の報告及び承認について(アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例)     | 【主な内容】<br>軽自動車税環境性能割が廃止されたことに伴い、軽自動車税種別割を軽自動車税に改正する等。                                                                                                                                                                                                                           | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 承認     |                         |     |
|                                             |             | 第39号              | ハイブリッド型ＩＰ無線機買入契約の締結について                                                              | 【契約金額】 3,027万900円<br>【事業者】 田中電気株式会社<br>【契約の方法】 電子入札による指名競争入札<br>【内 容】 災害時における通信体制を維持するためのＩＰ無線機等の購入                                                                                                                                                                              | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可 決    |                         |     |
|                                             | 人<br>事      | 第46号<br>～<br>第55号 | 国立市農業委員会委員任命の同意について                                                                  | 佐伯義夫氏、佐伯昌信氏、佐伯正弘氏、杉田保則氏、西野耕太氏、北島直芳氏、関慎一氏、佐伯渡氏、内山砂里氏、小鹿倉薫氏<br>【任期 令和8(2026)年7月20日～令和11(2029)年7月19日】                                                                                                                                                                              | 挙手による採決 出席議員数:20名<br>同意:20名 不同意:0名<br>(左記の10名全員が、同意されました) |        |        |        |        |        |        |        |        |        | 同 意                     |     |
| 陳<br>情                                      |             | 第4号               | 国立市管理公園内における桜木の管理瑕疵による児童の顔面受傷事故への行政対応の是正および再発防止に関する陳情                                | 【陳情者:国立市民】 陳情事項<br>1.市内部における初動判断(瑕疵なしとの判断)の妥当性および、その後の対応長期化(170日以上)に至った経緯の検証<br>2.解決可能な事案において外部弁護士へ委託する運用の必要性・妥当性ならびに、それに伴う公金支出の適正性の検証<br>3.今後同様の事案が発生した場合に備え、市民に寄り添った迅速かつ適切な対応を実現するためのガイドラインの策定およびその公開                                                                         | ×                                                         | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | 不採択                     |     |
|                                             |             | 第5号               | 訪問介護の基本報酬の引上げ等を求める事に関する意見書の提出を国に求める事に関する陳情                                           | 【陳情者:国立市民】 陳情事項<br>以下の陳情事項で、国立市議会より国と政府(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣)に対し意見書の提出を求めます。<br>1.在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬を適正な水準に引き上げること。<br>2.訪問介護事業者の経営難の原因の1つになっている人材不足を解消するため、介護従事者の更なる処遇改善を行うこと。                                                                                | ×                                                         | ○      | ×      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○      | ○      | ○      | 不採択<br>※                |     |
|                                             |             | 第6号               | リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの充電式電池を原因とした火災事故が全国的に多発している事態を受け、充電式電池を内蔵する製品に関する安全表示（後略）に関する陳情 | 【陳情者:国立市民】 陳情事項<br>以下の陳情事項で、国立市議会より国と政府(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣)に対し意見書の提出を求めます。<br>1.利用者や廃棄物処理に関わる全ての方々が、一目で「発火危険」を認識できる仕組みを構築すること。また、ネット販売を含む海外メーカー製品も含め、製造者に対し、これら安全表示を義務付ける法整備を行うこと。<br>2.充電式電池内蔵製品については、「発火性危険物」であるという認知を国民に定着させ、安全製品の購入動機を高めるため、国として強力な周知活動を主導すること。 | ×                                                         | ○      | ×      | ○      | ×      | ×      | ×      | ○      | ×      | ○      | 不採択                     |     |
|                                             |             | 第7号               | 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情                                                | 【陳情者:東久留米市民・国立市民・文京区民】 陳情事項<br>1.公立中学校における平和教育の政治的中立性に関する基本方針を確認すること。<br>2.保護者への説明責任と修学旅行・校外学習の安全管理を徹底すること。<br>3.過去の修学旅行・平和学習等の記録を確認すること。<br>4.3.に基づき懸念が残る事例については、必要な実態把握を行うこと。                                                                                                 | ○                                                         | ×      | ×      | ×      | ○      | ○      | ×      | ×      | ×      | ×      | 不採択                     |     |
|                                             |             | 第8号               | 議案・請願・陳情の採決結果を会派別でなく、議員別に公開することを求める陳情                                                | 【陳情者:一般社団法人 共存共栄クラブ代表 八王子市民】<br>陳情事項<br>議案・請願・陳情の採決結果を会派別でなく、議員別に公開していただきたいです。                                                                                                                                                                                                  | ×                                                         | ×      | ×      | ○      | ×      | ×      | ×      | ○      | ×      | ○      | 不採択                     |     |
|                                             |             | 第9号               | 国立市内の公立小・中学校における年間のいじめの認知件数を図にしホームページ内の目立つ場所に掲載することを求める陳情                            | 【陳情者:一般社団法人 共存共栄クラブ代表 八王子市民】<br>陳情事項<br>国立市内の公立小・中学校における年間のいじめの認知件数を図にし、ホームページ内の目立つ場所に掲載していただきたいです。                                                                                                                                                                             | ×                                                         | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | 不採択                     |     |
|                                             |             | 第10号              | 「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書提出に関する陳情                                            | 【陳情者:一般社団法人 共存共栄クラブ代表 八王子市民】<br>陳情事項<br>「司法修習生採用選考審査基準」に国籍条項を設けることを求める意見書を提出していただきたいです。                                                                                                                                                                                         | ×                                                         | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | 不採択                     |     |
|                                             |             | 第11号              | 第4期特定事業主行動計画に関する陳情                                                                   | 【陳情者:国立市民】 陳情事項<br>第4期特定事業主行動計画の連名策定者である市長および市議会議長に対して、前計画の女性管理職割合の目標未達を省み、今後の割合向上と目標達成に資する方策を得るため、国が掲げた目標値30%を達成している先進自治体との比較研究を行うことを望みます。                                                                                                                                     | ○                                                         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 採 択                     |     |
|                                             |             | 第12号              | 駅前開発におけるロータリー南側空間の活用に関する陳情                                                           | 【陳情者:国立駅前大学通り商店会】 陳情事項<br>1.駅前開発におけるロータリー南側のタクシープール・荷捌きスペース計画地について、当該空間を道路として整備するのではなく、市民が利用できる広場(イベント広場・憩いの場)として整備することを前提に、タクシープール及び荷捌き機能の配置・運用を再検討すること。あわせて、既に提示した代替案に限らず、幅広い選択肢を比較検討すること。<br>2.上記広場について、市民及び事業者が利用しやすい運用ルールを整備し、継続的にイベント等へ活用できる公共空間として運用すること。                | ×                                                         | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×                       | 不採択 |

|      |                                                                                                                                                                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会派略称 | 自＝自由民主党(青木健・石井伸之・高柳貴美代・遠藤直弘(議長)・大谷俊樹) 風＝社民・ネット・風(関口博・藤田貴裕・古濱薫・中谷絢子) 公＝公明党(青木淳子・香西貴弘・山口智之) 共＝日本共産党(住友珠美・矢部新) 新＝新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維＝日本維新の会(中川貴大) 立＝立憲民主党(稗田美菜子) こ＝こぶしの木(上村和子) み＝みらいのくにたち(望月健一) 耕＝耕す未来@くにたち(小川宏美) |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。また、二次元コードより議員の録画映像を御覧いただけます。

樹冠被覆率の拡大こそが課題  
安全は正しい樹形管理と育成

社民・ネット・風 中谷 絢子 議員



矢川駅北口の桜の倒木を受け、市は「保全」から「更新」へ方針変更した。6月末にイメージパース説明会を予定している。部活動の地域展開で教育の質を確保する考えは。学校外へ開く教育活動として位置づけ、学校と地域が活動方針を共有し、指導の一貫性や安全性、機会格差に配慮し進める。中学放課後の学習支援A S Sの今後の方向性は。参加状況を分析、不登校傾向の生徒への支援や放課後の居場所としての充実を図る。他、小学生朝の居場所について質問。

国立市の強みを活かした  
令和の日本型学校教育の実現を

新しい議会 石井 めぐみ 議員



国立市の学校教育の強みと方針は何か。強みはスマイリースタッフをはじめ、多様な専門性や経験を持つ大人がチームとして子どもたちを重層的に支えていること。基礎学力の定着はもちろん、自らの興味関心を突き詰めていく学びを提供したいと考える。文科省が掲げる、子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出す新しい教育を、まずは1校からでも実現できないか。文科省の教育ビジョンは、当市が本年策定した新たな教育大綱の目指す方向性と軌を一にするもの

さくらの倒木への対応

新しい議会 藤江 竜三 議員



矢川駅北口での桜倒木を受け、被害が出る前に対策すべきではないか。矢川通りはC判定12本を伐採し、その他は台風シーズンまでに剪定。令和9年度から全面改修の基本設計を始めた。さくら通り、学校、大学通り、公園などで倒木があったのではないかと。枝折れ、公園での倒木、二小をはじめ学校施設でも倒木があった。国立駅の桜の植え替えにより、樹木の位置をずらし歩道空間を広げる設計上の工夫は可能か。植替えにより若干の位置変更や高さの変更は可能。歩行者空間が広がるよう設計を考えている。個店ごとのSNS活用、商品開発、店舗改善などを店支援を充実すべきではないか。個店の魅力向上はまちづくりの重要な要素。現在もくにびくで相談支援を行っている。今後も個店支援や魅力発信を充実させたい。ゲーム機について、調布市や新宿区の児童館事例もあり、試行的に置いてみてはどうか。優先順位を踏まえつつ、前向きに考えたい。他、物価高への対応、窓口時間の短縮を質問。

くにたちの桜を次世代に繋ぐ方策  
南部の魅力と食の推進

耕す未来@くにたち 小川 宏美 議員



くにたちでは市民権を持つと言われる桜を次世代に繋ぐ為の予算が必要。ベンチ事業同様、桜の維持管理を未来寄附のメニューに入れられないか。効果的な実施方法を相談し検討を進めていく。樹木医資格を持つ職員を採用して木との関わりを日常化してはどうか。専門性ある職員がいると心強いが、特定業務に特化できないのが現状。提案趣旨は受けとめる。南武線立体交差事業・環境影響評価手続き中だが、見解書に対する市民公述を傍聴した。濱崎市長も市民の声を集めて見

人が亡くなる人権・平和教育  
ならば、やらない方がまし！

日本維新の会 中川 貴大 議員



出没の恐れのある熊への迅速で圧倒的な対応を。広域自治体としてのより積極的な対応を要望。辺野古沖転覆事件を受け、人権・平和教育の安全性への認識と対応は。憂慮するべき出来事だ。携帯電波の整備状況は。今年度中にアセット開放データベースに登録。教育バウチャー制度は。検討を継続していく。大学のふるさと納税は。導入できるような継続的に大学と協議を続ける。リカレント教育推進は。引き続き、連絡協議会にて取組の充実を依頼。会議室棟テナントの件。

誰にとっても使いやすい制度と  
学びやすい環境整備を

立憲民主党 稗田 美菜子 議員



在宅レスパイトにおける最低時間数の設定は通学利用に不向きと考えるがどうか。送迎は1時間程度と考える。利用しやすい時間設定を例規と併せ検討。地サポの報酬単価の引上げはできないか。最低賃金に鑑み見直す。文字の読み書きが苦手な子どもへの見方支援のその後の検討は。専門機関等との連携を図り、有効なアプリケーシオンの活用方法などの調査研究をするために都立特別支援学校のセンタリの機能の活用や、学識経験者の最新の知見の活用など外部のご意見を頂きながらしっかりと検討する必要がある。読み書き支援としてのデジタル教科書の導入についてはどうか。国語は無償化対象でないこと認識。数学・算数、英語のデジタル教科書の活用についてまず検討。①「おくやみ窓口」の試行や②「書かない窓口」の導入状況は。①窓口は今年度内に試行実施予定。②窓口は数年内を視野にシステムを含め検討中。他、学校トイレのバリアフリーと副食費無償化の対象外対応について質問。

物価高のいま、  
生活支援充実を！

日本共産党 住友 珠美 議員



国立市は認知症施策推進計画が策定されるが、当事者の意思決定はどのように担保するのか。認知症当事者や家族との意見交換会の開催や認知症対応型事業所などへ聞き取りを行う予定。高齢者の持続可能な居住支援は賛成だが、目途が立つまでは現在の事業を継続すべきではないか。支援の空白期間の懸念はもともとである。市民の意見を聞き進める。矢川保育園園民営化において、保育の継承を挙げているが食の継承が起きている。市の取るべき対応は適切だったのか。

安心安全な道路・公共交通整備、  
攻めのふるさと納税を問う

公明党 山口 智之 議員



特定緊急輸送道路である矢川通りの通行を確保するために無電柱化は必須、併せて倒木の危険性が高い街路樹の更新もすべき。耐震工事中の近接のマンション同様に国や都から補助が得られるか。地下状況を確認し、電線類地中化を検討していきたい。道路の全面改修として街路樹の更新をすれば、4月9日の矢川駅前倒木を受けての緊急伐採した樹木も範囲内として、補助金の対象となる。泉団地を発着する京王線沿線駅行きのバス路線が廃止や減便された。市としての対応は。バス事業者が継続を求めたが、運転手不足や利用客の減少で事業採算性が合わない為、廃止や減便はやむを得ないとの回答があった。市内に全国技能グランプリで、内閣総理大臣賞を受賞した印章彫刻士がいる印章店がある。唯一無二の手彫り印章はふるさと納税の返礼品に最適と考える。実現に向けて準備する。他、国や東京都は予算措置や制度改革を進めている。引き続きバス事業者と利便性向上の交渉を進めるよう質問。



## 一般質問

## 要旨・発言順

【令和8年6月10日・11日・12日・15日実施】

図書館にりんごの棚を置き  
全ての子どもに読書の楽しさを

社民・ネット・風 古濱薫 議員



- Q 教室に居づらい児童生徒が過ごす校内別室は、子どもたちの安心感のためになるべくいつでも使える状態にしておいてほしい。
- A 教室の数などハード的な課題はあるが、何かあれば安心して過ごせる場所があることは重要なので、なるべく開ける方向で考えていきたい。
- Q これからの図書館は人が集う場所としての役割が求められている。特に若者がやりたい活動ができるようなユースワークの工夫ができないか。
- A YAすたっふ会議を含めて自由な交流や、居場所として充実するのが望ましい。今後検討する。
- Q 一般的な書籍では読書が難しい子どもたちのために、点字本や大きな活字の本、布の絵本などを集めた「りんごの棚」の設置ができないか。
- A 誰もが読書を楽しめる環境を整備することが図書館の役割。今年度中の設置に向けて検討する。
- Q 図書館の香害対策としてポスター掲示などの周知啓発や、香害を含む化学物質についての本の特集展示などできないか。
- A 検討していきたい。
- 他、避難支援、防災教育について質問。

平和教育萎縮させるな  
若い世代への支援充実を

日本共産党 矢部新 議員



- Q 平和教育の取組が萎縮することのないよう、今後も様々な取組を積極的に発展させていくべきだがどう考えているか。
- A 子どもたちの主体的で多面的な思考力を育む取組を引き続き支援していきたい。各種事業の継続だけでなく発展させていきたいと考えている。
- Q 北区では奨学金の返済支援事業が始まったが、このような制度を導入してはどうか。
- A 奨学金の返済そのものを給付・助成するのではなく、奨学金を返せない事情がある時に生活を立て直していけるようサ

市内の学校が大会で活躍したら  
市報で広報すべきだ

社民・ネット・風 藤田貴裕 議員



- Q 市内の小中学校、大学が大会などで活躍したら、市報やHPで広報できないか。
- A 全国大会や国際大会に出場した場合は広報媒体に掲載する。ただし、紙面が限られているため、掲載基準を満たしているも広報できない時がある。
- Q 東京女子体育大学がバレーボールの大学選手権大会で優勝したのに掲載しなかった理由は何か。
- A 担当部署を明確にできなかったからだ。今後は広報できるように考える。
- Q 国立駅では、むさしの号と中央線の扉の位置が違い、ホームドアの設置

安心・安全な  
国立まちづくりについて

自由民主党 青木健 議員



- Q 小中学校における防犯カメラの設置状況と告知看板の設置状況は。
- A 学校施設内における防犯カメラの設置数は11校合計45台であり、カメラ稼働を知らせる看板については犯罪抑止の観点から効果的な配置について検討したいと思う。
- Q 公共施設における防犯カメラの設置状況は。
- A 不審者情報が頻りに寄せられた場所に設置したところ、それ以降情報が寄せられることがなくなったので、ご質問の南区公会堂においても関係者の話を聞いて検討する。
- Q 災害備蓄の状況と情報共有が市民とできているのか。
- A 備蓄の在庫一覧の公開はこれまでできていなかったが令和7年度導入のシステムにより公開できるようになった。今後は避難所に一覧を掲示することを検討したい。
- Q 平和学習に対する教育長の考えと実績は。
- A 一方の見解のみに偏ることのないように今後もしていきたい。
- Q 桜の樹木診断と植え替えの計画について。
- A 矢川駅北口の桜倒木を受け伐採や剪定が必要となる樹木を検討し、台風シーズン前に対応したい。

災害時の市民の生命を守る  
医療救護体制を求める

公明党 青木淳子 議員



- Q 歯科医師会防災マニュアルを通し災害時医療体制と今後の取組を問う。
- A ①電力の供給は電気自動車や発電機、リチウムイオン蓄電池を活用する。②トリアージ研修を7月下旬、医療救護所開設訓練を11月下旬に予定。③災害時の口腔ケアの重要性の啓発に努める。
- Q 視覚しうがい者の社会参加充実のための移動支援・同行援護を問う。
- A ご本人の意向とインフォーマルな支援を勘案し支給決定していく。
- Q 公立中学校での命の安全教育実施を求める。
- A 校長会等への説明や案内について検討する。
- Q 移動教室の保護者負担軽減を求める。
- A 1泊1人3千500円の補助金を支出し事前にアナウンスし積立て等で対応。

憲法、地方自治の本旨について  
市長の基本的な考えを問う

社民・ネット・風 関口博 議員



- Q 憲法、地方自治の本旨について市長はどのように考えているのか。
- A 「市長」憲法尊重擁護義務を負う。住民自治が住民の意思に基づいて行われる。国から独立して自らの意思と責任で自治を行う。
- Q 憲法改正で緊急事態条項が議論されている。その中で政府が法律を決められる緊急政令は、地方自治を制約する。市長は緊急政令についてどのよう考えているか。
- A 「市長」様々なことが想定される中で、具体的な評価、言及は差し控えた。

尊厳を守る防災・地域の安全と  
女性の健康支援について問う

自由民主党 高柳貴美代 議員



- Q 災害時における国立市歯科医師会との連携や人の尊厳に関わる身元確認の体制はどうか。
- A 「市長」自分と相手を大切に包摂力を学ぶ機会だ。児童が楽しく真剣に学ぶ素晴らしい取組みだ。
- Q 公立中学校の制服代保護者負担軽減のため、3校統一標準服を提案する。
- A 標準服は各学校で特色と文化を持つ。生徒の考えを尊重する必要がある。学校とも制服の在り方を検討する。
- Q 移動教室の保護者負担軽減を求める。
- A 1泊1人3千500円の補助金を支出し事前にアナウンスし積立て等で対応。

次世代への責任ある行政運営を。  
通信インフラの整備を促進せよ

自由民主党 大谷俊樹 議員



- Q 窓口業務が16時までになる。市のDX計画は。
- A 窓口に来なくてもよい方を増やす必要がある。特にニーズが高い保育、子育て分野を中心に早期に、オンラインで申請や手続ができる環境を整える。可能なものから順次着手していく。
- Q 通信インフラの整備は進むのか。
- A 市内の携帯電話の通信状況は、かねてより議会や市民から改善の要望を頂いている。さらに令和8年度の当初予算に附帯決議として、市内の通信インフラの整備を求める項目が含まれていて、これを大変重く受け止めている。東京都が主導する5Gアンテナ、基地局等整備に向けた区市町村保有アセット開放の取り組みを進めていく。
- Q 国立市携帯電話等基地局の設置等に関する指導要綱を改善するべきでは。
- A 「市長」指導要綱の在り方は問題意識の下でしっかり考えていく必要がある。アセット開放と、通信環境整備の様々な制度面の問題も含めて、通信事業者の意見もよく聞きながら今後やっていく。他、パートナーシップ制度、まちづくり、働き方改革について等質問。



# 一般質問 要旨・発言順

【令和8年6月10日・11日・12日・15日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

## がん検診の受診率向上で 早期発見・重症化予防の推進を

公明党 香西貴弘 議員



Q 過去5年間での標準化死亡比では、本市は東京都平均と比べ女性のがん死亡率が高い。このことへの市の認識と対応は。

A 同様の認識。従来の子宮頸がんや乳がん検診無料クーポン郵送に加え、協会けんぽ加入者等への特定健診通知の際にがん検診の案内を同封する。

Q 治し支える医療としてかかりつけ医が地域とのつながりを支援する社会的処方の推進は可能か。

A 医療機関が活用しやすい形で、まずは社会資源の情報共有ができる仕組みづくりから進めたい。

Q 現状は可燃ごみ扱いの「アルミ付き紙パック」の再資源化が進み、他市ではリサイクル事業者との連携による回収を開始。本市も取り組むべきでは。

A 資源循環型社会の形成やEPR推進の点で重要。本市に合った形の回収ができないか検討する。

Q 生活道路と民地を結ぶL型側溝ブロックの高さが10cmでは違法なステッパ設置が多く見られる。今後の道路改良時は5cmを基本にしては。

A 今後5cmを基本に整備を行いたいと考えている。他、今後の矢川通り全面改修時のセミフラットな歩車道の導入を提案。

## 環境・バリアフリー共に人権 まちと人と緑をつなぐ政策を

こぶしの木 上村和子 議員



Q 市長は一本の桜の倒木を緊急事態と捉え市内全域の樹木を調査し、短期間で伐採を決定。更に矢川通りや最終段階の国立駅前ロータリーに面した桜まで全てを伐採し、植え替える方針まで決めた。これは性急すぎて、到底容認できない。地球温暖化の危機に対応できる抜本的なビジョンを持って慎重に動くべき。国際的基準の樹冠被覆率の導入、酷暑から命を守る緑の日傘、樹木の保存・養生のしくみを市民と共に考える政策へ転換が必要と考えるが、認識を問う。

A 【市長】最優先は市民の安全と生命を守ること。市民の意見を伺いながら桜の風景は守りたい。

Q 心のバリアフリーの取り組みについて。

A まちのバリアフリーは設備としてのハードと、想像力や思いやりのソフトの両輪で成り立つと市が自覚し、当事者の話を聞き、広く市民へ伝える。

Q 国立市平和都市宣言記念碑設置の用途は。

A 2027年度の市制施行60年の節目の一つの目標にしたいと考えている。他、当事者の意思を尊重した女性支援、地域権利擁護、外国籍市民懇談会等について質問。

## 子どもたちの声を聴き、学校の 教育環境整備を進めよ！

みらいのくにたち 望月健一 議員



Q 生徒主体で教育環境改善を教育委員会に訴える仕組みは。

A 生徒会との意見交換の際など手法を検討。

Q 普通教室の空調更新は来年度行われるか。

A 補助金活用も視野に来年度に向けて検討する。

Q 学校トイレ洋式化100%を目指していくか。

A 今年度考え方をまとめ、来年度以降の予算を検討。

Q 五小の校庭の凸凹問題への見解と対応は。

A 対応を引き続き検討。

Q 学習しようがい支援でiPad使用を認めよ。

A 学習支援ツールとして利用可能と学校へ周知。

Q セーフティネット住宅設置の検討状況は。

A URと具体的な協議を進め調整を図る。

Q 生活の厳しい高齢者が住み続けられるか。

A 関係部署と連携し安心して住める環境を支援。

Q 市道西第2条線の電柱移設や歩道設置の進捗は。

A 大学・事業者の協力等で可。歩道設置は協議中。

Q 一橋大学の遊休地を活用した公園設置は。

A 引き続き検討していく。

Q 公共施設再編と団地建て替えに関して、団地住民の声の反映は。

A 積み上げてきた地域の方の声を落とし込む。

## 歯科医師会防災マニュアルを 活かす為、連携強化に努めよ

自由民主党 石井伸之 議員



Q 国立市歯科医師会が作成した防災マニュアルの①活用は②消防警察自衛隊と情報共有は③内容を元にした防災訓練実施は。

A ①庁内で情報共有②未実施③11月訓練実施予定。

Q 国立市防災会議に自衛隊への出席要請は。

A 委員委嘱を検討。

Q 家庭ごみ散乱防止に蓋付箱型ごみ箱購入補助は。

A 補助は課題だが考える。

Q 学校給食地場野菜の①過去5年納入率は②主な納入品目③補助単価増は。

A ①R3・R4は18%、R5は11%、R6は9%、R7は14%②キャベツ玉葱大根、白菜長ネギの順

③増額も含め検討する。

Q 学童保育育成料と間食費月額2千円一括納入は。

A 具体的な検討を進める。

Q 4倍の抗原を持つ高用量インフルエンザワクチン後期高齢者への接種は。

A 11市協議会で詳細決定。

Q 麻疹風疹おたふく風邪の3種混合MMRWワクチン乳幼児への接種現状は。

A 国の動向を注視して、適切な情報提供に努める。

Q 桜が倒木した矢川通りの全面改修工事計画は。

A R9基本設計。R10実施設計。R11工事を予定。

Q 国立駅周辺の自転車啓発重点地区指定へ現状は。

A R9指定に向け調整中。



## 知ってる？市議会あれこれ

### 専決処分とは…

専決処分とは「議会にかけずに市長がその権限で処分すること」で、地方自治法第179条と180条に定められています。今回の報告第4号のように「報告のみ」の専決処分事項は第180条、第37・38号議案のように議会の承認を必要とするものは第179条と別れています。これらはどう違うのでしょうか。

承認が必要となるのは、災害対応や法施行に間に合わない場合など、緊急性が高く議会を開く時間がない場合などに、首長がやむを得ず議会に代わって判断するケースです。この場合は、後日開かれる議会でも承認を得る必要があります。

一方、軽微な案件については、あらかじめ議会が「この範囲は首長が処理してよい」と決めているため、専決処分後は議会へ報告するだけで承認は必要ありません。国立市議会は平成24(2012)年、「市長の専決事項の指定について」をあらためて議決し、これを定めています。

専決処分にはこのように2つの種類があり、緊急時の対応か、事前に議会が委任した案件かによって手続きが異なります。

### 報告第4号 専決処分の報告について

庁用自転車の接触事故の和解について報告が行われました。このケースは市議会で議決した市長の専決事項の一つ「市が当事者である和解又は調停で、その目的の価額が60万円以下のもの」に当たるため、報告のみで議会の承認は必要とされません。

### 第37・38号議案 専決処分事項の報告及び承認について

「国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例」「アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例」を専決処分した旨の報告が行われました。

この2つは、国の法律の改正から施行までの期間が著しく短いため、議会を開くことができなかったケースにあたります。全会一致で承認されました。





第44号  
議案令和8年度国立市一般会計補正予算(第2号)案が全会一致で  
可決されました

## 総務文教委員会

## こんな質疑がありました

## 【防犯対策事業費】

Q 安心安全カメラ更新・増設の内容と商店会の負担は。

A 既設5台を更新し1台増設。東京都補助の拡充により、商店会の負担は約27万円。

【学校指導等会計年度任用職員報酬等】

Q 国立第一中学校特別支援学級の増設理由は。

A 転入により児童生徒数が増え、4月から1学級増設となったため。

## 【旧本田家住宅管理運営事業費】

Q 旧本田家住宅の案内サインの設置内容は。

A 谷保駅や谷保天満宮から旧本田家住宅へ回遊できるよう整備し、設置場所は現在検討中。

## 【旧本田家住宅展示製作委託料】

Q 旧本田家住宅展示製作委託料約1億1千万円の内容は。

A 文化財を保存・展示する展示ケースや映像展示、レプリカ製作など、展示環境を整備する経費。

Q 資材不足による工事への影響は。

A 一部影響はあるものの、工期に間に合うよう調整を進めている。

## こんな討論がありました

賛成 物価高騰を踏まえ、工事費への柔軟な対応を要望。

賛成 特別支援学級増設に伴い、子ども一人ひとりに寄り添った支援の充実を要望。

賛成 旧本田家住宅の魅力をSNSなども活用し積極的に発信することを要望。

賛成 安心安全カメラの整備や体験活動プロジェクトを評価。

賛成 旧本田家住宅の文化拠点としての活用や女性支援、特別支援教育の充実を要望。

賛成 旧本田家住宅を回遊性の核となる施設とし、案内サイン整備の充実を要望。

## 建設環境委員会

## こんな質疑がありました

## 【農業振興対策費】

Q 東京の田んぼ復活プロジェクトの内容は。

A 東京都補助を活用し、J Aや府中用土地改良区等と連携して3年間、田んぼ保全と農業体験事業を進める。

【富士見台地域まちづくり事業費】

【南武線沿線まちづくり事業費】

Q まちづくり事業費がゼロ計上となっている理由は。

A 補助金を既存のまちづくり委託料などへ財源充当するための予算表記である。

## 【農業振興対策費】

Q 肥料等高騰対策給付金が増額となる理由は。

A 申請見込み農家を51件から58件へ増やし、支援額も増加を見込んでいる。

## こんな討論がありました

賛成 田んぼ復活プロジェクトや肥料高騰対策を評価。効果的な事業の実施を要望。

賛成 補助金活用を評価。さらに農地の保全支援を東京都へ求めることを要望。

賛成 農業振興や田んぼ復活事業が南部地域の魅力向上につながる補正予算を評価。

## 福祉保険委員会

## こんな質疑がありました

【しょうがいしゃ福祉システム等維持管理費】

Q しょうがいしゃ福祉システム改修の内容は。

A 臨時報酬改定や自立支援医療制度の見直しに対応するためのシステム改修である。

【保育・幼児教育推進事業費】

Q 保育幼児教育推進事業の内容は。

A 国の委託事業として、大学と連携しインクルーシブ保育など保育の質向上に取り組む。

## 【しょうがいしゃ福祉システム等維持管理費】

Q 新規B型事業所などの報酬引き下げ理由は。

A 新規事業所の増加を踏まえ、国が適正な事業運営を図るため制度を見直したものである。

【福祉会館管理運営費】

Q 福祉会館の工事内容と利用への影響は。

A 空調設備改修中に見つかった漏水などを補修し、工期内完了に向け調整を進める。

【介護保険事業所物価高騰緊急対策給付金給付事業費】

Q 介護保険事業所物価高騰対策給付金の内容は。

A 東京都の支援対象外事業所へ市が同程度の給付を行い、財源は地方創生臨時交付金を活用する。

## 【高齢者等予防接種関連経費】

Q 新しい肺炎球菌ワクチンは65歳以降はどうなるのか。

A 助成は未接種者が対象。希望者は自費で接種できる。

## こんな討論がありました

賛成 物価高騰対策や保育の質の向上、肺炎球菌ワクチンの充実に評価。

賛成 福祉・介護・保育分野への支援やインクルーシブ保育の推進を評価。

賛成 福祉会館改修や物価高騰対策に加え、保育のモデル事業や予防接種の充実を評価。



▲旧本田家住宅主屋外観



▲旧本田家住宅主屋内観

## 旧本田家住宅の復原工事がいよいよ大詰めを迎えています！

工事完了  
令和8年9月一部展示後  
令和9年春頃から5月  
連休までプレオープン

一旦休館

展示完了  
令和9年夏頃本オープン

旧本田家住宅復原事業は、令和3(2021)年に解体を始め、調査、設計を経て復原工事を進めています。

解体調査では、建築的な特徴、価値、変遷(増改築の経過)を確認し、復原の形は文化財としての価値が最も高いとされる江戸時代後期頃の間取りとしました。加えて、多様な活躍を見せた本田家当主のショサイを再現します。江戸時代から現代まで、大切に受け継がれてきた国立の「生きた文化遺産」を、たくさんの人に知っていただきたいと思います。

また、公の施設として広く来館者を迎えるために、安全確保水準をクリアし、空間の価値を損ねない形での構造補強を行いました。現在は、内装や建具及び外壁の仕上げ、そのほか表門の構造補強、防火設備や外構の工事など、完成に向けて、いよいよ工事工程も大詰めとなっています。

旧本田家住宅は、東京都指定の文化財建造物ですが、本田家に残された多様な資料も歴史的価値が高く、それらを展示するための準備も進めています。代々の本田家が国立の成り立ちや多摩地域近郊に与えた影響を、豊富な資料と映像などを使い、分かりやすく紹介します。

建物及び旧蔵資料を通じて、地域への親しみや誇りを感じていただけたらと思います。



第45号  
議案

令和8年度国立市一般会計補正予算(第3号)案が賛成多数で可決されました  
【矢川通りと大学通り緑地帯の樹木伐採・剪定費用の追加をするものです】

総務文教委員会

こんな質疑がありました

Q 市立小中学校で目視の点検をしたのに、樹木の診断委託料を補正予算化した理由は何か。

A 倒木のおそれがある樹木は見受けられなかったが、安全性の観点から、樹木医の専門的な診断を行うためだ。

こんな討論がありました

反対 学校における樹木や生き物の環境は、子どもにとって施設でありながら、ともに生きる相手であり、ともに育つ仲間だ。生物多様性を保全し、この木がどうしたら元気になれるか、これからもみんなとともに生きられるか、子どもたちが主体的に考えられるような環境教育が必要だ。

賛成 市長から、人の命が一番大事だという大変熱のこもった答弁があった。今のところ緊急性は見られないが、樹木医の診断を基に総合的に判断をしていくということとで賛成する。

建設環境委員会

こんな質疑がありました

Q 矢川通りの樹木の伐採の本数と、剪定する本数は何本か。

A 総合判定C判定で空洞率50%以上の12本を伐採する。剪定は49本の予定だ。伐採は1本当たり60万円、剪定は、1本当たり7万円である。

Q 大学通り緑地帯の樹木の伐採本数と、剪定する本数はどうか。

A 伐採と更新が11本、剪定は29本の予定だ。伐採で380万円ほど。剪定で540万円ほどを見込んでいる。

Q 矢川通りにはC判定の木が31本あるが伐採は12本しかない。危険ではないのか。

A 残りは剪定をして経過観察する。今回の予算では抜根と植え替えの予算が入っていないが、今後の対応はどうか。

A 道路の改修計画が定まったら、工事と一体的に抜根と植え替えを行う。

Q 矢川通りの改修計画はいつ作るのか。

A 令和9年度から基本設計を行う。

こんな討論がありました

賛成 市民の生命、財産を守らなければいけない行政としては、これは責任のある補正予算の出し方だ。矢川通りでC判定31本のうち、伐採して植え替えるのは12本で、残りはC判定の木だということを市民に分かるように告知してほしい。

賛成 倒木を見て、市民の方は怖いと思うと思う。危険な樹木を伐採するということは市民が求めていることだ。倒木で、誰かが命を落としたら誰も責任を取れない。

賛成 市は黙って方針を変えたとか、急展開を起こしたとか、議会や市民に誤解を与えないように、丁寧な説明をし、市民からの意見聴取を徹底してほしい。

反対 矢川駅前の1本の桜の倒木を機に、市長は大学通りにある桜と、矢川通りの桜合わせて20本以上を伐採する予算を、市民の安全を守るためという理由で急きょ議会に提出した。大事だが、倒木の危険がある桜に支柱を立てたりワイヤーで支え市民の安全を図るのが先だ。それをせず、市民が愛してきた桜をちゅうちよく伐採するのは拙速すぎる。

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

Q 樹木剪定と樹木診断委託料の内容は何か。

A 東保育園の樹木を2本伐採する。診断は公立3園すべてで実施する。Q この2本を伐採する理由は何か。

A これ以上樹勢が回復する見込みはないと樹木医が診断した。伐採の必要がない木に関しては、ワイヤーケーブルを支柱とすれば残せるとか、添え木をすれば残せるなど、1本1本対処方法を提案いただいており、この2本は伐採が妥当であろうと、令和3年に診断された。

Q 令和3年から令和8年まで樹木が残っていた理由は何か。

A 園児が通常入らない場所に植わっており、その時点では早急に伐採すべきとされていなかった。可能な限り養生して残せないかという観点でチェックをしながらこま

で来た。

こんな討論がありました

反対 安全の確保と緑の保全は対立するものではない。伐採するなら次に育てる緑を市民と共有を。

賛成 愛着ある木を失うので戸惑いの気持ちがあることは痛いほど分かる。しかし伐採予定の木はリスクが高い樹木であり、駐輪場に植わっている。万が一事故が起きた時、あのとき切っていたら良かったと後悔しない対応が必要。

賛成 安全確保が絶対条件だ。教育的な観点からも、どうしても伐採しなければならぬ、限りある命ということをぜひ伝えてほしい。



樹木診断(街路樹診断)

樹木医が実施する外観診断判定および機器診断による腐朽空洞率に基づき、総合的に判定を行います。

※令和3年度街路樹診断等マニュアル(東京都建設局)に準拠し、判定します。

| 総合判定基準(4段階評価) |              |
|---------------|--------------|
| A             | 健全か健全に近い     |
| B1            | 注意すべき被害が見られる |
| B2            | 著しい被害が見られる   |
| C             | 不健全          |

国立市における判定について

東京都は、総合判定でC判定となった樹木について更新(撤去・植え替え)の対象として考えていると思われますが、矢川通りの対応については、対象樹木はC判定としているものの、腐朽空洞率が50%以上の樹木について対象としております。

大学通りの緑地帯については、市における外観診断及び東京都の街路樹診断マニュアルにおける機器診断結果(腐朽空洞率)を踏まえ、50%以上(C判定)とされる樹木を対象に、樹勢以外の要因を加味し、剪定対象、伐採対象等を検討しています。

※令和8年7月9日に実施された「桜の更新のあり方に関する市民説明会資料」より抜粋

編集後記

くにたち市議会だより280号をご覧いただきありがとうございました。

例年、予算や決算などの審議がない第2回定例会は比較的余裕のある紙面になります。そのため今号では、聞きなれない用語や、これまで繰り返し議会に出てきたトピックスなどを、どう分かりやすくお伝えするかに念頭を置いて紙面づくりを行いました。実際に市民の皆様がお読みになってどう思われたか、ぜひご意見・ご要望をお寄せいただければ幸いです。



▲「ご意見・ご要望フォーム」はこちらから